

会議録

会議の名称	清須市保健福祉計画策定委員会 第2回障害者部会
開催日時	平成29年11月10日 金曜日 13時00分から14時45分
開催場所	清須市役所北館第1・第2会議室
議題	1. 計画策定に係る実態調査報告について 2. 市民ワークショップ結果報告について 3. 関係団体ヒアリング結果報告について 4. 清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画
会議資料	資料1 清須市障害者基本計画、第5期清須市障害福祉計画、第1期清須市障害児福祉計画策定等に係る実態調査 調査概要 資料2 市民ワークショップの開催について 資料3 関係団体ヒアリング 資料4 清須市障害者基本計画、第5期清須市障害福祉計画、第1期清須市障害児福祉計画（骨子案） 資料5 清須市障害者基本計画（計画体系の比較）
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	時田委員、渡辺委員、澁谷委員、村瀬委員、伊藤委員、柴山委員、加納委員、近藤委員、山村委員、山口委員
欠席委員	高橋委員、加藤委員
出席者(市)	なし
事務局	鹿島課長、寺社下課長補佐兼障害福祉係長、阿野主査、早川主事
会議の経過	1. 開会 (事務局) ただいまから、清須市保健福祉計画策定委員会第2回障害者部会を開会いたします。 私は本日司会を務めます、健康福祉部社会福祉課課長補佐の寺社下でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。恐縮ですが、以後座って進めさせていただきます。 それでは、初めに社会福祉課長の鹿島よりご挨拶申し上げます。 2. 挨拶 鹿島課長から挨拶

(事務局)

本日の出席状況についてご報告申し上げます。本日の欠席委員は高橋委員、加藤委員の2名で、会長及び委員の過半数の出席がございますので、会議は成立しております。

これより議事に入りますが、ここで議事運営についてお願いを申し上げます。会議での発言方法でございますが、会議で発言いただく際には、必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通じてご発言いただく形をお願いしたいと思います。それでは、この後の会議の進行は、時田部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(部会長)

それでは、会議に入らせていただきます。まず、議事に入る前に会議録署名委員の指名を行ないます。本日の会議の会議録署名委員には、座席順に澁谷委員と村瀬委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

3. 議題

(1) 計画策定に係る実態調査報告について

(時田部会長)

それでは、本日の議事は4議事ございますが、まず議事1の計画策定に係る実態調査報告について、事務局から説明をしていただきます。

(事務局)

資料1に沿って説明

(時田部会長)

今、事務局から説明がありましたことにつきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いをしたいと思います。

(加納委員)

加納と言います。

今のアンケート調査で、特に事業所の回収率が47.9%で低いなど。障がい者の人の回収率が低いのは、やぶさかではないのですが、事業所というのは、それで商いを営んでいるという所なので、これをまず市として、どのように捉えてみえるかということです。

もう1点はアンケートの結果で、質問に対する色々なアンケート結果で、無回答というものが結構多いという所があったのですが、その無回答という比率が高いのを、事務局として、どのように捉えているのか、どう評価してみえるかと思いました。50%以上無回答というような項目もあったのですが、それを事務局として、どのように捉えているかを聞きたいです。その2つです。

(時田部会長)

今、加納委員の方から意見が出されました。アンケートの回収率、事業所210の中で50%を切る、47%と回収率が低いのは何故かということと、全てのアンケートの中で、無回答という項目があり、その割合が高くなっているのは何故かというご質問だと思いますが、事務局の方でお答え願います。

(事務局)

事業所のアンケート回収率が低いという点は、近隣の事業所、清須市内にある事業所に関しては、提出していただいていると思うのですが、例えば、遠方で、利用者がお一人とか、お二人とか、少ない事業所にも送らせていただいているものですから、そういう事業所の回収率が悪かったと考えております。

本来ですと、そういった所にも、連絡をして、回収をさせていただいた方が、色々なご意見もいただけるのでよかったですかと思っております。これは反省です。

あと、無回答が多いという所に関しては、事務局としては、それがもちろん良いとは思っておりません。例えば、16ページの障害福祉サービスの利用について、無回答70.6%という所もあり、設問を色々と想定して考えていけたらよかったですと思っています。

今回のことを機に、次回のアンケートでは、より多くの方々が答えられる内容を考えていきたいと思っております。

(時田部会長)

ありがとうございます。山村委員、お願いいたします。

(山村委員)

保健所の山村と申します。

今、加納委員の方からもございました部分で、16ページの無回答は私もちょっと気になりました。

一昨日、北名古屋市さんのこの同じ会議がございまして、北名古屋市の調査結果も合わせて手元にありましたので、ちょっと違いを見ましたら、北名古屋市の場合は、「特に困っていることがない」といったのが42%、無回答が16%ほどでした。

この違いは何だろうと比較しましたら、アンケートの聞き方の所で、北名古屋市は「全ての方にお聞きします」と聞いています。清須市の場合は「利用されている方にお聞きします」と問いの所にございまして、もうそこでふるい分けがされてしまいました。

ただ、ここで評価している時は、n数を全数でやっていますので、本人は利用していないから私は関係ないと思って、書かれて答えなかった人がこの70%だと思います。

1枚めくりますと、17ページの所に「利用していない」と答えている人が約7割弱の方がいますので、私は利用していないからといって、この問題に関係ないと判断しているのかなと考えます。

この7割をはずして全体から逆に割り込みますと、n数は利用者数の420になります。そうなりますと、一番左の「サービスに関する情報が少ない」というのも7.8%ではなくて、26.4%になり、そういった山の形は変わりませんが、率でいうとそういうことになりますので、多分最初の聞き方の、本当に利用しているのかいないのかの間を入れていませんので、その辺がごちゃごちゃになってしまっているかなと。

要は全員の方に聞いて、利用していない人の理由もここから多分見つけることができるので、本来は利用している人だけではなく、全員の方に聞いた方がよかったのかもしれない。

(時田部会長)

ありがとうございました。参考にして今後アンケートを取る時に気をつけてください。

(事務局)

どうもありがとうございました。

(時田部会長)

渡辺委員お願いします。

(渡辺委員)

手をつなぐ親の会の渡辺と申します。よろしく願いいたします。

5ページの、障がい別というのがなくて、一人でできるのかできないのか、それは、すごく障がいの種別によって違ってくる人が多いのではないかなということを感じたので、障がい別に少ししていただけるとよかったのかなと思いました。

それから、子どもさんの18歳未満の方で「ショートステイを利用したい」という方が20.6%というのがありますが、子どもさんの場合は、どこかショートステイをする場所があるのか、どんな感じなのか、これからできていくのかなと。これは事業所アンケートの方にも、あるとよかったのかなと。事業所の方にこれからグループホームをされていく予定があるかないとか、事業所の方のアンケートの中で聞きしたい所だったのかなと思いました。

それから事業所の、30ページなのですが、これから始まっていくであろう自立生活援助のことを、「実施しない」というのが64.4%と、高い数字が上がっているのですが、これから自宅で生活していくについては、自立生活援助というのはすごく必要になっていくのではないかなという所があるので、事業所の方はどんな感じなのかなと思いました。

(時田部会長)

ありがとうございました。事務局お願いします。

(事務局)

5 ページの設問の、障がい別に関して、今こちらの方にもその割合の載っている資料がございませんので、また、次回の時に、できる限りその障がい別になっているものに関しては、お伝えできるようにしていきたいと思えます。

20 ページの子どもさんのショートステイ先に関しては、近隣には少ない状況で、私どもも、本当に希望されている方も困っている状況です。新たに事業所でショートステイをやりますというお話は聞いておりませんので、現状の所でお探しして、ご利用いただくという形になっております。圏域にある唯一の障害者施設の尾張中部福祉の杜も、障がいのある大人の方を対象にした施設になっておりますので、子どもさんが利用したたくても、利用ができない状況があり、遠方の所をご案内している状況です。

30 ページの自立生活援助に関しては、本当にこれから必要になってくるサービスと私どもも思っておりますが、まだこれに関しては、報酬単価とかそういったものも具体的にない状況もあって、事業所の方もどのようにやっていくのかとか、体制なども、まだ検討している段階なのではないかなと思っております。

清須市内や近隣の事業所さんにはお話していきながら、色々新しいサービスに関しても是非提供していただけるようお願いをしていきたいと考えております。

(時田部会長)

伊藤委員お願いします。

(伊藤委員)

中京大学の伊藤です。よろしくをお願いします。

26 ページにある問52、「どのような場所で差別や、嫌な思いをしましたか」で、これはチェックをするものだと思うので、その内容について書かれていないのかもしれませんが、それぞれ様々な場面で、そういう思いをした方がおられるということでしたら、具体的にどのような内容かということが、もしおわかりになれば知りたいです。

差別解消法も昨年度から始まっていますので、その具体的な外出先で、どういう差別ないし嫌な思いを例えばしているかなどということについて、先程、障がい別の所で、例えば、身体障がいの方の場合、外出時の段差など収容先でのバリアフリーの問題というようなことがあったりしましたが、もし異なることで、何か理由等踏まえてあるのであれば、お教えいただきたいと思えます。

(事務局)

外出先での差別など、嫌な思いということで、お聞きしたのは、清須市では、あしがるバスというコミュニティバスを運行しております。そのバスには車いすを載せ、乗降する機械があるのですが、それが付いているにも関わらず、運転手さんが操作方法を理解していなくて乗れなかったといった

事例をお聞きしましたので、そういったことを早急に改善するように担当課の方にお伝えをしております。

(時田部会長)

その1点だけですか。

(事務局)

障がいのある児童の親御さんからよく聞くのは、どうしても学校や幼稚園が分けられてしまうということがあって、分けられない教育というのを強く訴えられております。

(伊藤委員)

ありがとうございました。

(時田部会長)

今の意見等を参考にしてよろしくをお願いします。

他に意見はないようですので、議事(1)を終了します。

議事(2)の市民ワークショップ結果報告について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(2) 市民ワークショップ結果報告について

(時田部会長)

議事(2)の市民ワークショップ結果報告について、事務局の方から説明をお願いいたします。

資料2に沿って説明

(時田部会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、また、ご意見、ご質問等よろしくをお願いいたします。伊藤委員をお願いします。

(伊藤委員)

私自身清須市民でなく不勉強な所があるので、基本的な所から教えていただきたいのですが、大きく3つあります。

今回市民ワークショップ型ということで、先程あったように障がい当事者の方や、ご家族、事業所、市民の方に参加いただく形で、生の声を、ワークショップという参加型の形で実施されたということはとても素晴らしいことだと思います。

そもそもどうやって参加者を集めたというかご参加いただいたのか、その市民参画の方法、多くは広報とか団体に声をかけてということかもしれないのですが、どのような形でご参加いただいたのか、ということについて教えていただきたいのがまず1点目です。

2点目が、交流する機会が必要だということで、それは障がいのある方への理解、促進、啓発というようなことと、差別解消ともとてもつながると思います。

これはもしかしたら、部会長にお聞きした方がいいことかもしれないですが、例えば3ページ目のBグループの所の障がい者への理解ということで、黄色分けになっている所に、交流する場としてのサロンを作るというご意見があると思います。

多くの場合、社協さんの方で、高齢者の方を対象にしたふれあい地域サロンみたいなものというのは、多くの場合開催をされていると思うのですが、自治体によっては、それを高齢者限定にするのではなく、親子というか、若い方々の交流や世代間交流を含めてサロンを展開している所もあるので、清須市の現状のサロンというものは、どのようなものがあるのかということについて教えていただきたいです。

さらに場合によって、障がいのある方と交流するような機会の場が、現状清須の中にあるのかどうかよくわかっていないので、現状としていかがですかということをご可能な範囲で教えていただきたいです。

最後の3点目は、5ページの雇用機会の創出ということに関わるのですが、市が雇用促進運動を行うということが雇用機会創出の一番下にあります。そもそも清須市の障害者雇用率は何%ぐらいなのか、教えていただけたらと思います。現状を知りたいということで、以上3点です。

(時田部会長)

それでは、まず1番目、参画の方からお願いします。

(事務局)

まず、このワークショップをどのような形でご参加いただいたのかという所ですが、清須市の広報に掲載、窓口チラシを設置、あと障がい者の団体の方をお願いをして、その会員の方に呼びかけていただいたということで、大変多くの方にご参加をいただいております。

2つ目のご質問で、交流する機会、今現在、社会福祉協議会とか各地域で行われているサロンに関しては、高齢者の方が集うサロンも多くございますが、子どもさんが参加するサロン、あと、清須市では、社会福祉協議会が中心となって、ブロック社協というものが、市内を38のブロックに分け、ブロックごとに活動をしていただいております。サロンを定期的に開催していただいている地域も多くございます。その中には、高齢者のみでなく、世代の交流が図られているサロンもあります。障がい者と出会う機会に関しては、市内の小学校を対象に、社会福祉協議会が福祉実践教室を開催していただいております。聴覚障がい者や視覚障がい者の方、盲導犬など、実際に当事者の方などが学校へ行っていただいて、お話をさせていただくなど、交流をしていただく機会を設けております。

3番目の清須市における障がいの方の雇用率に関しては、細かい数字までは今ここに準備をしておりますが、法定の雇用率は達成をしている現状です。

(時田部会長)

先程の社会福祉協議会の交流上のあり方なのですが、今現在、先程事務局から説明があったように、38のブロックがございまして、ブロック社協として立ち上がっているのは26のブロックでございます。その中で、地域の福祉活動をして、26ブロック全てでサロン活動を実施していただいております。週1回の開催の所と月1回の開催という所で分かれてございまして、その中で高齢者及び子どもも入れて、世代間交流をしているサロン活動もやっております、というのが現状でございます。

その他にご質問ございますでしょうか。渡辺委員お願いします。

(渡辺委員)

私は都合により1回目のみ参加させていただきました。皆さん、たくさんの意見が次から次に出て、本当に充実した時間だったなと思います。

私が入ったのはCグループで、当事者の方がいらして、歩いたら、皆さんがじろじろ見るとか言って、ちょっと変な顔をされるということもあったと意見を言われて、私もあまりそういうことは認識していなかったの、あーそうなんだというのがわかり、本当にいい時間だったなと思いました。

その後、皆さんそれぞれ各グループで発表がありまして、他の方の意見を聞いたりして、だいたい私のグループにおいては、移動支援の方のことを何か強く言われたようで、体に障がいを持ってみえる方で、朝どうしても自分で送らなければいけないので、何か支援があったらいいなということがありました。

それから、交流の場というのは、本当にそのグループでも、当事者の方が、出ていく所がないということはしっかり言われましたので、何か障がい者のそういう会が、グループ、各団体では色々やっているとは思いますが、皆交えた交流の場というのはなくて、他のもので読んでみると、障がい者スポーツなどは行政の方で開いていただいて、一緒に障がいの枠を超えたものを行っていただけるといいのかなというのは感じました。

(事務局)

ありがとうございました。

(時田部会長)

澁谷委員お願いします。

(澁谷委員)

精神障害者家族会の澁谷です。

同じような交流の場で気軽に集まれる所が、親と子一緒でも別々でもいいのですが、たくさんほしいなという意見があります。どうしても同じ自分の町内ですと、こういう病気だと参加しにくいものですから、できれば隣の近い所でお互い

に集まれる所があると、割と皆さん出てきてくださると思うのですが、同じ市、町内というところ、ちょっと顔見知りなどもあって、親も引っ込んでしまいますので、できればそういう所ができたらいいなと。また、運動も少し卓球などもできたらいいなかなと思いました。

(時田部会長)

今の渡辺さんと澁谷さんの件、ワークショップの中で、担当者もその意見は聞いていると思いますので、その内容をもう一度考えていただいて、できる限りそういう場が多くできるように一つお願いしたいということですので、よろしくお願いします。

その他何かございますでしょうか。

柴山さん、お願いします。

(柴山委員)

女性の会の柴山と申します。

私どもは清洲の里という所に、ボランティア活動で週に何回かお邪魔しています。障がいを持った、年齢はいくつぐらいかちょっとわからないのですが、成人された女性が、清洲の里に勤めておいでなのですが、いつも柱の陰で雑巾を持ってじっとこうやって立っていらっしゃるのです。私たち気をつけて、ちょっとここテーブル拭いてくれるとか、言うとかやったださるのですが、それが終わるとまたじっとこう静かに柱の陰で立ってみえるのです。各所で障がいの方が活躍されていると思うのですが、事業主の方がもう少し生き生きと働くことのできる、ご指導とか何かされたらいいかなと、その彼女を見るたびに思うのです。今ふと彼女の顔が浮かびました。

(時田部会長)

はいありがとうございます。その辺の所は、企業、事業所の雇用についての内容でございますので、そういった方の雇用のあり方については事業所ごとに考えていかなければと思っております。

それでまた行政の方で指導していただければと思いますので、よろしくお願いします。

他にないようですので、議事(2)を終了します。

(3) 関係団体ヒアリングについて

(時田部会長)

議事(3)の関係団体ヒアリング結果についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3に沿って説明。

(時田部会長)

ありがとうございました。

何かご質問ございますでしょうか。伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

これもちょっと現状のことと、今後に向けて、大きくは4つになるのですが、まず1点目が、3ページ目に就労関係というのがあって、一番上の太文字就労関係の項目にA型事業所が最近なくなりとあります。私もニュースで見て、清須市と出てきたので、あっと思ったのですが、皆さんの中では周知のことで、ことが終了していることなのかもしれません。

清須市の方でご利用されていた方がいらっしゃると思うのですが、その後の対応がどのような形で進められたのか、または進んでいるのかということについて、直接計画とは関係ないかもしれないのですが、教えていただければなということです。

2点目が、8ページの、先程の作品展示販売の所です。販売ということに関連してなのですが、例えば、庁舎で曜日を決めて、清須市の中にある事業所が作ったお菓子であるとか作品などを定期販売するような形をとられている、たまにそういう役所とか区役所の中でも、第何曜日はどここのパンとか、そういうことをされている自治体があったりします。

清須市ではそういったことをされているのかということについてお伺いしたい、それがまず現状として教えていただきたいことです。

3点目としては、先程冒頭のご説明の中で、今回の調査でヒアリング等を踏まえて、すぐに実行可能なあしがるバスの運転手さんの対応のことであるとか、様々なことが課題として共通課題と障がい別の課題と出てきているという話がありました。

差し支えなければ、まずは中長期の展望というか、解決策がすぐに見いだせなかったとしても、市として今後課題になりうるのだろうなど、想定しておかなければならないと思っておられる課題はどのようにお考えなのか。もしくは委員さんの方から、是非こういうことは考えておかなければならないのではないかということについて、すぐにどうこうとか喫緊の問題であることが多いとは思いますが、中長期的に見て考えておかなければならないことは、どういったことが今回の調査で見出されてきたのかということについてです。

もう1点は、今期、計画づくりに向けての調査であったと思うので、第5期ないしは、第1期障害児福祉計画において、従前よりも少しでも前進させられたらという具体的に少し盛り込めそうなことについて、確定、確約ではもちろんないと思うのですが、庁内でというか、部局の中でご議論しているような内容が、もしあればお聞かせいただければなど、短期目標と中長期目標については、今回の調査を踏まえていかなものでしょうかということをお聞かせいただければと思います。

(時田部会長)

事務局、1つずつお願いいたします。1点目はA型などの対応、2点目が販売の市における実施、3、4点目は地域調査のヒアリングにおける内容について、中長期的に考えた場合にどうするかという問題だと思うのですが、よろしく願いします。

(事務局)

1点目に関して、7月下旬に清須市にあるA型事業所が倒産しまして、清須市の方がその事業所に5名通っております。

社会福祉協議会内に障がい者サポートセンター清須という所がございます。そこと協力して5名の内3名は他のA型事業所や、B型事業所の方に移行することができました。

また、残りの2名の内1名は一般就労することができ、残りの1名に関しては、一般就労に向けて職業訓練所に通っていると聞いております。

(伊藤委員)

全員フォローいただいているということですか。

(事務局)

5名の皆様は連携しながら対応をさせていただきました。

2点目の8ページの所の作品展示販売に関しては、現在、市役所内では事業所の方の販売がございません。

庁舎統合前の清洲庁舎において、清須市内にある事業所がパンの販売、その他、新鮮なお野菜を売っていただいておりますが、事業所側の方のご都合で、現在は中止になっております。

以前、社会福祉協議会の就労B型の事業所で作成した手織りのポーチ、筆箱などを販売していただいておりますが、最近の販売がない状況です。

(時田部会長)

市役所の庁舎、こちらの方での販売はないと思いますが、社協の方では全て販売をいたしております。

(伊藤委員)

市民の方が訪れる頻度がものすごく高いのが庁舎だと思います。あと、1団体ではなく、いくつかの団体が少しずつ知恵を出し合って、事業所にとって大きな負担になると少し問題ですが、そういう可能性もまた新しく庁舎になったら、そこでできたらちょっと嬉しいことかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

社会福祉課の方で、各課をお願いしているのは、障害者施設で作られたものなどを優先的に購入するということ

とで、協力をいただくようお願いしております。

3つ目、4つ目の市としての方針という所で、回答をさせていただきたいと思います。

まず、今回このアンケート、ワークショップ等々、出た課題につきましては、詳細な分析を終えておりませんので、今後分析をした上で、関係各所とも連携しながら、清須市としても課題、どういったものがあって、どのような形で取り組んでいくのかという所を検討しつつ、こういった計画の中に盛り込める所については、盛り込んでいきたいと考えております。

前回の計画の中でも、まだその計画期間終了まで目途が立たない等もございしますが、今こういったご時世ですので、なかなかハード的なものになりますと、財源的なものの保障がないとできないというものもございします。

ですから、ハードではなく、ソフト的に我々の方が知恵をしぼって、お金のかからないことについては早々に取り組むですとか、何とか今までやっていたものを、初期の目的を達成したものなどについて、事業の見直しを行って、また、市民の方、あるいは、障がい者の方々のニーズに応じたような形のサービス等々、提供に向けて考えていきたいと思っております。

また、清須市と北名古屋市、豊山町で尾張中部福祉圏域という圏域を組んでおるのですが、その圏域の中でも2市1町が協力し合って、障がい者の方々のサービス等々について検討して、計画倒れにならないように取り組んでいる状況です。

(時田部会長)

加納委員をお願いします。

(加納委員)

今、清須市に障がい者支援関係の事業所は何か所ぐらいあるのでしょうか。

先程、伊藤先生が質問された中で、長期的に清須市の直営というか、障がい者の方の就労支援を含めて、そういうような事業所を作るということはすごく大事ではないかと思っております。

私は会社経営をしまして、障がい者の人を雇用しなさいという法令に則り、そういう知識の乏しい所に就職されても、やはりか可哀想になってしまうというのが現実にあります。本当に障がいを持った方が、就労しても、結構辛い思いをされることが多いのではないかなど。

そういう意味で、公の所で、障がいを持った人たちを、きちっと理解している人たちがきちっとお世話をしていかない限り、就労、就労と簡単に言っても、辛いものがあるなと思えます。

ここの今の、これなかなかいいなと、ヒアリングをやると本当にいいなと思いましたし、就労関係の所で、新たな事業所の開設というのがあり、こんなような所に力を入れられる

と、市としてもいいのではないかなと本当に思いました。

(時田部会長)

ありがとうございます。

(事務局)

事業所の数に関しては、市で障害福祉サービスのマップを作っております。最近、事業所が増えてまいりまして、グループホームも2か所から4か所になり、子どもさんの通われる児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所も3年ぐらい前から本当に増えてきております。

(加納委員)

障がい者の就労のことで、以前、ある研修の所で、関東でチョークを作っている会社の社長の講演をお聞きしたことがあったのですが、素晴らしい会社で、その従業員数の7割が障がい者の方で、管理職も今は障がい者の人がやっているというぐらいの取り組みをしている企業でした。

何かそういう時にそこに講演を依頼されるといいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

障がい者の方の就業に関しては、色々とお話を伺います。

理解のある上司の方のもと働いていたが、上司の方が代わって、他の方になった途端になかなか今まで通りに働けなくなってしまった、というようなお声を聞いたりするので、雇用主の方の理解や協力がないと、継続して働くということは難しいと思っております。

市役所でも、障がい者の理解や差別解消法などの研修会を開催し、できる限り職員に対して啓発を行ないます。

(時田部会長)

ありがとうございました。他にご意見、ご質問がないようですので、議事(3)はこれで終了とします。

(4) 清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画の骨子案と計画体系について

(時田部会長)

続きまして、議事(4)の清須市障害者基本計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の骨子案等計画体系について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料4、資料5に沿って説明

(時田部会長)

ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。これらについても、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

渡辺委員お願いたします。

(渡辺委員)

8ページで、児童発達支援センターを最初でという所で、圏域でということなのですが、先程の要望でいくと、清須市で考えるなら、清須市で一つ作っていただきたいという要望があったのですが、圏域でということに、もう決定ではないですか。

(事務局)

今、センターの1か所を圏域でということは、まだ決定事項ではありません。

この発達支援センターというもののニーズ等々を踏まえて、規模などを決めていくことになると思います。

まだ詳細な分析ができておりませんので、清須市でやらないということではなく、2市1町の圏域でやるということも想定しているということでございます。

(時田部会長)

その他、何かございますでしょうか。

山村委員お願いたします。

(山村委員)

保健所の山村です。質問ではないのですが、できたらこうしていただきたいなという思いがあります。

これから細かい計画の方も試案が示されるということなのですが、この体系の中でもありますし、色々なヒアリングの場合もそうですが、皆さんへの理解を深める啓発への取り組みもされると思います。

資料の1に戻って申しわけありませんが、27ページの間54に「あなたは障害者差別解消法を知っていますか」という質問がございます。これは国の示したアンケートではなくてオリジナルですよ。これでいきますと、当事者という言い方が適切ではないかもしれませんが、名前も内容も知らないという人が57%、内容も知らない人まで合わせますと70%超ということになります。いわゆる当事者の方々もこのことを知らない状況にあるということです。

今、この法律ができて、支える側の方は、色々な機会で見つけましようということを言っています。実際にご本人さんたちにもこのことを知っていただいて、難しい法律を難しいままで理解するということではないのですが、気軽に声をかけていただくようなとか、今社会が変わっているよということをお伝えするような機会も是非盛り込んでいただくとうれしいなと思います。

私は県の職員でもありますが、全職員がその差別解消法の気を付ける内容を、一人ずつ手帳の中に入れて持っていま

	<p>す。私たちがそれに違反しますと罰せられますし、それを忘れるなということにもなっています。どんどん私たちも環境が変わっていますので、是非ご本人さんにも知っていただき、せっかくオリジナルの設問がありますので、こういった所でいい変化が見られるといいなと思っていました。</p> <p>支えられる側だけでなく全体がというような、そういった所の啓発をお願いしたいなと思っております。</p> <p>ではどういう方法があるかということ、すみませんがわかりません。よろしくをお願いします。</p> <p>(事務局) ありがとうございます。</p> <p>(時田部会長) 他にご意見、ご質問がないようですので、議事(4)は終了とします。</p> <p>以上をもちまして、本日予定をされていた議事は全て終了といたします。</p> <p>最後に何かございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(事務局) 本日も多くのご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。</p> <p>今後の予定では、ただいまいただきましたご意見も踏まえまして、修正等を行い、次回12月に予定しております第3回障害者部会にて、計画の素案をお示ししたいと思っております。</p> <p>第3回障害者部会で素案への承認をいただきましたら、先程説明をしましたように、1月にはパブリックコメントを実施し、2月にその回答を公表する予定でおります。</p> <p>皆様方には今後とも何かとお世話になることと存じますが、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>(時田部会長) それではこれを持ちまして、清須市保健福祉計画策定委員会の第2回障害者部会を終了いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
問 合 せ 先	健康福祉部 社会福祉課 電話 052-400-2911 (内線1514)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署 名 委 員 澁 谷 亮 子

署 名 委 員 村 瀬 正 守